

平成30年5月1日

関係者各位

更生会社 日東通信機株式会社
管財人 永 沢 徹

ご 挨拶

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

お陰様で、管財人が、平成30年3月20日に東京地方裁判所に提出した更生計画案は、平成30年3月23日から同年4月23日までの間に実施された書面投票の結果、以下のとおり、更生担保権者の組、更生債権者の組ともに更生計画案の可決要件（※）を超える大多数の債権者の皆様から同意をいただき、昨日、同裁判所から更生計画の認可決定を得ることができました。

これもひとえに債権者の皆様を始めとする関係者の皆様のご理解とご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

今後は、スポンサーであるTCSホールディングス株式会社の支援を受けて、更生計画の遂行に努めてまいりますので、引き続き、倍旧のご支援とご指導を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

まずは略儀ながら、書中をもちましてご報告とお礼のご挨拶を申し上げます。

敬具

【更生計画案の書面投票結果（総議決権額における同意率）】

同意率	
更生担保権の組	更生債権の組
99.68%	90.26%

（※）可決要件は、更生担保権者の組につき、議決権を行使することができる更生担保権者の議決権総額の4分の3以上の議決権を有する者の同意、更生債権者の組につき、議決権を行使することができる更生債権者の議決権総額の2分の1を超える議決権を有する者の同意とされております（会社更生法196条5項1号及び同2号ロ）。